

令和2年11月定例教育委員会会議録

日 時	令和2年11月13日（金） 午後1時30分～午後3時25分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 片山 恵一 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 正岡 義海 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教職員課長 古木 学 生涯学習課長 磯崎 篤 教育総務課長 守屋 紀子 図書館長 山本 英範 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課課長代理 吉田 浩成 中学校給食担当課長 上條 秀香 教育総務課主事補 岩田 浩貴
傍聴者	1名
会議次第	11月定例教育委員会会議 日 時 令和2年11月13日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和2年12月の開催行事等について (2) 中学校給食の完全実施について (3) 小中学校教職員在校等時間外集計結果（4月から9月）について (4) 令和元年度児童・生徒の問題行動等調査結果について (5) 第11回親子川柳大会の入賞作品について (6) 第34回夕暮記念こども短歌大会の入賞作品について 4 議 案 (1) 議案第25号 令和3年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針について (2) 議案第26号 令和3年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について (3) 議案第27号 令和2年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰・教育長表彰について

	<p>(4) 議案第28号 令和2年度秦野市一般会計(教育費)予算の補正(第8号)について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 秦野市教育振興基本計画(案)について</p> <p>(2) 第4次秦野市生涯学習推進計画(案)について</p> <p>(3) 秦野市立図書館基本計画・後期計画(案)について</p> <p>(4) 令和3年度秦野市一般会計予算(教育費)編成について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから11月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、文化スポーツ部長、佐藤部長ですが、他の公務のため午後2時半ごろには到着の予定となっておりますので御了承ください。

また、それに伴いまして本日の協議事項の順番を入れ替えさせていただきました。また、一部差し替えがあったのですが、なるべく事前送付の際に、仮でもいいから送付してくれということを経済局にお願いして、事前に目を通していただいで御意見いただきたいという思いがございます。よろしくお願ひいたします。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願ひいたします。

また、非公開案件について御意見、御質問がある場合には、会議終了後、事務局に申し出てください。

よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、非公開案件の取扱いについてでございますが、4、議案の(1)議案第25号「令和3年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針について」及び(2)議案第26号「令和3年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について」は、人事に関する案件のため、また、(3)議案第27号「令和2年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰・教育長表彰について」は、個人情報が含まれるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、4の(1)から(3)は非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、お願ひいた

教育部長

します。

それでは、報告の(1)令和2年12月の開催行事等について私から報告いたします。資料につきましては、資料No. 1を御覧ください。

まず、11月26日、第4回定例会が開催されます。最終日は12月15日の予定でございます。後ほど御説明いたしますが、教育委員会からは補正予算の審議をお願いいたします。

次に、12月3日、公開授業研究会を開催いたします。講師には横浜国立大学の白井先生をお招きいたしまして、「自分の考えを伝え合って、学びを深める子の育成」をテーマに研究会を開催いたします。

次に、12月5日、中学校生徒会意見交換会です。各中学校の新旧役員によるテーマ別の意見交換会を開催いたします。

同日、ミュージアムさくら塾でございます。今回は新東名の建設関連の稲荷木遺跡の最新調査結果を、かながわ考古学財団の担当の方から解説していただきます。

次に、12月8日、また22日、ブックスタート事業を開催いたします。

それから、12月18日、定例教育委員会会議を開催いたしますので、委員の皆様にはよろしくお願ひしたいと思います。

それから、翌日19日、今年度2回目のはだのっ子アワードふるさと検定をオンラインで実施いたします。なお、予備日は21日の月曜日を設定してございます。

次に、12月24日、幼稚園の終業式。冬休みは1月7日まででございます。

次に、12月25日、小・中学校終業式を予定してございます。冬休みの期間は12月26日から1月5日としておりますが、南が丘小学校につきましては、1月4日までの休業となっております。

次に、同じく12月25日です。今年度2回目の総合教育会議を開催いたします。教育大綱等の御協議をお願いする予定でございます。

最後に、12月28日ですけれども、仕事納め式となっております。新年は1月4日の仕事始めとなります。

行事予定は以上でございます。

中学校給食担当課長

それでは、資料No.2の中学校給食の完全実施について御説明させていただきます。中学校給食の完全実施について、進捗状況等についてお話をさせていただきます。

まず1点目、施設整備についてです。

(1) 学校給食センター、こちらは現在受注者による設計業務が完了し、環境創出行為等に関する市との事前協議を経て、12月1日から着工に向けた準備を進めております。完成は令和3年9月を予定しており、ハーベストネクストグループが施工しております。

(2) としまして、コンテナ配送用エレベーターです。今年度に建設中の4校のうち、鶴巻中学校と渋沢中学校は10月23日に工事が完了しました。また、南が丘中学校は11月20日、北中学校は11月27日、それぞれ工事が完了する予定となっております。完了後は、完了検査を受けた後、各校でそれぞれ使用が可能となります。生徒だけでは使用できないなど一定のルールを設け、運用を始めたいと考えております。

令和3年度には、残りの南中学校、東中学校、大根中学校、それから西中学校、こちらの4校に5基エレベーターを設置するため、ここで令和2年第4回定例会に補正予算を上程し、工事の完了は令和3年9月の見込みとなっております。

2つ目としましては、学校給食の献立や食材についてです。

(1) 献立につきましては、教育委員の皆様にお示しした想定献立について9月と10月にそれぞれ市P連の役員の皆様、それから情報委員の皆様と献立について意見交換をする場がございました。そうしたところ、主な意見としては、「メニューは種類が豊富で子どもたちが楽しみになると思う」や、「アレルギーがある子どもでもなるべくほかの子と同じようなものを食べられるように配慮されていることに感動した」など、様々な御意見をいただきました。また、下から2つ目のポチですけれども、「県内産、国内産の食材をはじめ秦野産の食材を積極的に活用してほしい」など、それぞれ皆様から御意見をいただいたところです。

(2) としましては、給食食材についてです。地場産物を積極的に活用して、学校給食事業における地産地消を推進するため、市内の生産者及び商業者からできるだけ多くの食材を調達できるよう、現在、秦野市農協協同組合及び秦野商工会議所と連携しながら、発注方法や提供方法に関する体制づくりに取り組んでいるところでございます。

(3) としましては、募集献立についてです。生徒や保護者の皆様に加え、生産者や商業者、特に飲食店の皆様などからのアイデア献立を募集しまして、それに基づき、管理栄養士や調理運営企業と協議しながら中学校の献立に取り入れていきたいと考えて

おります。多くの方が関わって給食が成り立っていることを子どもたちに知ってもらうことで、より給食が楽しくなるように取り組んでまいりたいと考えています。

裏面を御覧ください。3番のところで、牛乳の提供方法についてでございます。

現在、牛乳の提供方法は、紙パックでそれぞれ一人ひとりに牛乳が提供されるようになっておりますが、この提供方式について現在、検討しております。

まず、現在の紙パックでの提供ですが、効果としましては、軽量で扱いやすく、瓶に比べて破損等の不安がない。また、県が入札等の事務を一括して行うため、有利な価格で安定的に購入することができる。こういった効果が期待できているところでございます。また、それに対する課題としましては、リサイクルに伴う児童生徒及び教職員の負担が大きいというところも一つでございます。そして、業者が回収するまで校内にその紙パックを保管しておかなければいけないということも一つ課題としてございます。

これに対して、ほかの提供方法はないかということで検討したところですが、2つ目として、瓶での提供です。効果としましては、給食後のリサイクル作業が不要となりますので、短時間での片付けが可能となる。そして、リユースが可能で環境への負荷が少ないという効果が期待できます。それに対する課題としましては、紙パックに比べて重たく破損のおそれがあるため、配送や配膳に係る負担が大きい。それから、学校給食に対応できる事業者が県内にはなく、全国的にも少ないため、受注業者の確保が困難で、配送料も含めた購入価格は少し高価になると考えられます。

3つ目としましては、牛乳ポットなどでの提供はどうかということでございます。効果としましては、給食後のリサイクル作業が不要となり、短時間での片づけが可能となることに加えまして、一人ひとりに注ぎ分けることで量の調整が可能となり、飲み残しの防止や給食の残渣の低減につながると考えております。これに対して課題ですが、教室内での注ぎ分けが必要となるため配膳に時間がかかること、また、個包装でないため衛生管理に一層留意する必要があることなどが挙げられます。

今後も、新型コロナウイルス感染症や食物アレルギー対応など、それから、配膳や片づけに係る負担軽減の観点から、牛乳の提供方式について検討を進めてまいりたいと考えています。

報告は以上でございます。

教職員課長

私からは、資料No.3、小中学校教職員在校等時間外集計結果について報告をさせていただきます。

右側の摘要にもありますとおり、集計結果は令和2年度4月から9月までの半年間における平日及び休日も含めた時間外在校等時間平均時間を月別、小中学校別に示すとともに、公立学校の教師の勤務時間の上限に関する指針における勤務時間の上限の目安時間である時間外月45時間及びもう一つの目安である月80時間を超える状況等を示したものです。

月45時間を超える割合を見ますと、4、5月が新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため学校臨時休業が続いていたことにより割合が低い状況でしたが、学校の再開後は前年同月並みとなっている状況です。

上の表の右下の数字になりますが、集計が完了している9月で45時間を超える先生方の割合が、小学校で約55%、中学校が約67%であり、この割合は前年比にしますと若干減とはなりますが、大きくは変わらない状況です。

時間外集計結果の報告については、以上です。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは、(4)の令和元年度児童・生徒の問題行動等調査結果について御報告をさせていただきます。お手元の資料No.4を御覧ください。

調査の趣旨でございますが、1番のところに書かせていただきましたとおり、この調査は、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげることを目的としたものとなっております。

続きまして、2番の状況について御報告いたします。(1)の暴力行為の状況でございますが、児童生徒数の変動などもございますので、1,000人当たりの発生件数で御説明させていただきますと、全国の集計結果は、小学校、中学校ともに増加傾向となっております。秦野市の状況といたしましても、小学校では10.1件、中学校では33.1件といずれも昨年度より微増という状況となっております。

続きまして、(2)のいじめの認知件数ですが、1,000人当たりの認知件数は、小学校で156.6件、中学校で63.4件ということで、こちらも前年度よりも増加をしております。暴力行為といじめの認知状況につきましても、発生件数、認知件数ともに前年度より増えた結果となっておりますが、これまでも御報告させていただいておりますとおり、文部科学省の申入れに従いまして積極的にいじめの認知に努めてきた結果と考えております。積極的に認知することで、早期発見・早期対応につながり、

7月段階で前年度のいじめについての解消率を調査しておりますが、小中合わせまして約99.3%と高い数字になっているのも、その結果と分析しております。従いまして、いじめの実数が格段ふえているといった解釈はしておりません。また、暴力行為に関しましても、いじめの認知を丁寧に敏感にやってきたことで、暴力行為の掘り起こしもできていることによる結果と分析しております。

11月4日に開催いたしましたいじめ問題対策連絡協議会では、お集まりいただきました秦野警察署、児童相談所、少年相談保護センターの方から、いじめに起因する大きな事件や相談は現在のところ入っていないといった御報告もいただいております。これまでも課題となっておりました調査に際しての計上の仕方のばらつきにつきましては、調査の意義も含め、引き続き担当者会などで丁寧な説明に努め、十分周知を図っていきたいと考えております。

(3)の不登校の児童生徒数の状況ですが、1,000人当たりで申しますと、小学校では6.2人、中学校では36.9人で、こちらも昨年度より増加しております。不登校は問題行動ではないこと、適度な休養の必要性などの教育機会確保法の趣旨を踏まえまして、誰にでも起こり得ることとして、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、将来の社会的自立に向けて、家庭や関係機関と連携し可能な支援を行っていく必要があると考えております。そのためにも、訪問型個別支援事業のつばさや教育支援教室いずみでの取組など、現在行っております事業をしっかりと継続していききたい、拡充していききたいと考えます。

現在策定中の教育振興基本計画では、いじめ、不登校等の対策の推進につきまして、先ほど申し上げましたいじめの解消率と不登校児童生徒に対して学校の内外で支援が行われている割合を指標として、取組の推進を図っていききたいと考えております。また、いずれの課題も未然防止、早期発見・早期対応が最大の対策と考えておりますので、先生方が子どもと向き合う時間を持てるよう、小さな変化も見逃さず組織的な対応ができるよう、学校支援を継続していききたいと考えております。

私からは以上です。

生涯学習課長

それでは、私からは資料No.5、第11回親子川柳大会の入賞作品について御説明させていただきます。

親子川柳大会は、ふだん親子間で思っても言えないことを川柳で表現することによって、家族同士のつながりを見つめ直す

ことを目的に、平成22年度から開催しております。

募集等の詳細につきましては資料のとおりでございますが、資料の裏面を御覧いただきたいと思っております。応募状況でございますが、一番左端が合計の数字になっております。ここ数年減少傾向にありましたが、今年度は昨年度より40点ほど多い713点の応募がありました。また、昨年度から実施いたしました電子申請も19点増え55点の応募ございました。

資料を戻っていただきまして、審査の進め方でございますが、応募作品の中から審査委員長による1次審査で46作品を選び、その中から実行委員による2次審査で、市長賞1、教育長賞1、議長賞1の3賞と特別賞8作品の11作品を選びました。

入賞作品は、事前にお送りいたしました。本日、佳作の35作品も掲載されております作品集が印刷できましたので、机上に配付させていただきました。講評にもございますが、市長賞をはじめ、今年はコロナ関連の川柳が多かったようです。また、作品が多かったというのも、親子で過ごす時間が多かったのかなという実行委員の評価でございました。現在、夏休みの宿題としての応募がほとんどで、季節的に夏に関わるもの、要するに「夏休み」とか「宿題」とかという作品が多いのですが、電子申請がある程度定着してきたら、今後は募集期間を延ばして、いろいろな季節の話題もこの中に応募できるようなことも検討していきたいと思っております。

なお、表彰式は明日11月14日土曜日、午後2時から、この会場で行います。

私からは以上でございます。

図書館長

では、私からは報告の最後、(6)第34回夕暮記念こども短歌大会の入賞作品について報告いたします。資料はNo.6になります。

郷土の生んだ歌人前田夕暮の功績を称え、子どもたちが短歌に親しむとともに、前田夕暮についての理解を深める機会として昭和62年度から開催しております。

34回目となります今回は、市内在住又は在学の小学校4年生から中学生までを対象に募集しましたところ、小学生の部で949首、中学生で1,128首、合計2,077首の応募がありました。市内にお住いの歌人である古谷円さんに入賞作品の選歌をしていただきました。

入賞作品につきましては添付の資料のとおりでございますが、入賞した50作品のうち、市長賞、教育長賞、また、御協賛いた

だいています秦野中ロータリークラブ会長賞、それから、選者の方による選者賞の各賞を受賞した生徒10人の表彰を今月28日土曜日、午後1時半から文化会館展示室で行う予定としております。

なお、資料裏面には、今年度を含めました3年間の応募状況を掲載しております。今回コロナの関係で夏休み期間が少し例年より短めになったということで、どれくらい集まるかと心配をしていたところですが、昨年、一昨年に比べて数的には減ってはいますけれども、それでも小中合わせて2,000を超える数の応募がございましたので、胸をなでおろしたところでございます。

図書館からは以上になります。

佐藤教育長

教育長報告及び提案に対する御意見、御質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

飯田委員

まず、開催行事予定の中で、小・中学校終業式の中で、南が丘小学校が12月26日から1月4日の期間になっているのですけれども、その理由というのは何でしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

夏休み、夏季休業と合わせた中での学校の判断です。授業時数、学習の保障のために長期休業を短くするというので、6月の再開当時から学校と調整を図ってきた中で、夏休みの工事との関係で、南が丘小学校は、夏休みに入ったのがほかの学校より少し早かったもので、そのときから冬休みを1日短くしようというのが方向性として出ておまして、南が丘小学校はほかより1日始業式が早くなっております。

佐藤教育長

工事のためというよりも、年間の授業時間数を3年にわたって保障していきましようという考え方を持っていて、それと熱中症対策ということも踏まえて、夏季休業の短縮というのを多分全国でも13番目ぐらいの長さだったのですけれども、本市は確保しました。子どもへの負担を軽減したいという思いもございましたので。

それで、夏休みがそういう状況ですから、冬休みについては、これも12月26日から通常は1月7日までだったと思います。ですから、全市的に各学校長の判断で短くしたということです。その中において、南が丘小学校が1日短くした。それ以外に土日、連休等の関係で、子どもたちに負担のないようにばらしてとっていた学校もありますので、3年間で授業時間数を確保していきましよう。子どもの負担の軽減ということが一番考えています。

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

資料No.2の裏面で、牛乳パックの説明があったのですけれども、

中学校給食担当課長	個人的には牛乳パックになろうかとは思っているのですが、課題のところのリサイクルに伴う負担が大きいと書かれているのですが、これはコロナで何か特別なことをやっていたらというわけではないのですか。
片山委員	<p>生徒たちが牛乳パックを開いて中を洗いまして、乾燥させて通常リサイクルに出すのですが、そういったところで生徒が水場やバケツの周りに密になってしまう。こういったことが一つございまして処理の方法を今検討しているところなのですが、こういった観点を含めましても、別なやり方ができないかということで、学校では少し負担になっているところがございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>あと、その下に回収するまで校内に保管する必要があると書いてある。これは小学校でも同じですね。</p>
中学校給食担当課長	<p>小学校でも中学校でも同じようなやり方をしております、資源回収という形で回収をしておりますので、それまでの期間、ストックヤードなどにストックしておく必要が生じております。</p> <p>以上です。</p>
片山委員	<p>小学校で既に行っていることが、何か課題になるようなことなのかというのが気になりました。</p>
中学校給食担当課長	<p>やはりストックヤードのスペースをとるとということも一つございますし、ほかのものも入っている、そういった中で、スペースの問題ですとか、それから、きれいに洗っていたとしても、多少においがしたりということもあるようでございますので、学校でも課題となっているようでございます。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいですか。</p>
高橋委員	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
中学校給食担当課長	<p>同じく牛乳の提供方法についてですが、3番の牛乳ポットというのはどのくらいの容量なのか、教えてください。</p>
	<p>牛乳ポットということですが、今個々に200ミリリットルのサイズで生徒たちにお出ししているのですが、これが1リットルですとか2リットルですとか、そういった容量でもっと大きなものを想定しております。実際に何リットルということはなかなか難しいのですが、例えば、生徒1人に200ミリリットル程度を提供できるだけの容量をポット2つなのか、1つのポットでそれを賄うことができるのか、実際にこれに対応している業者がございませんので、何リットルを想定するかというところがあるのですが、例えば、市販の牛乳パック、御家庭で買う1</p>

佐藤教育長

牛田委員

リットルの牛乳パックであれば8本とか10本とかが必要になってくるでしょうし、それをポットの形で1つになっていけば、そのまま注ぎ分けることができるということを想定したものでございます。

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

私も資料No.2の牛乳の提供方法についてお尋ねをしたいと思うのですが、いろいろな課題があって、紙パックからほかのものへということで検討されているようなのですが、牛乳ポットでの提供となってくると、これはまた食器が1つ増えるのかなとか、あるいはマイカップじゃないけれども、そういったものを子どもたちに持たせるのかと勝手に解釈したのです。

確かに紙パックを洗ってリサイクルするというようなことになったときに、今から10年近く前になったのだけれども、とても学校の負担が大きくて、校長会でも幾度となく検討した経緯があります。ですので、ほかのものに代わる何かいい方法があれば検討に値するかなと私も思います。

ただ、マイカップでも、用意したカップに牛乳を注いで、それを飲むという行為に関して、慣れるまで子どもたちは抵抗を感じるのではないかと思います。そうは言っても、汁物とおかずも教室内で裸で配膳されるわけですから、慣れてしまえば大丈夫だろうとは思いますが、よく現場の声とか、あるいは子どもの声を聞いて対応していただければいいかと思います。

私は、今お話があったとおり、牛乳ポットに代わる2リットルのパックを数本用意して、それで注いでいる、あるいはグループに1本置いて、小学校、中学校でも4人か5人ぐらいで席を突き合わせて対面で食事をする機会が多いので、そこに牛乳パックを置いて、飲みたい人はたくさん飲んでもらって、苦手な子はちょっと調整するというぐらいのことであってもいいのかと思ったりもしました。

いずれにしましても、よく現場の声と子どもの声を聞いて対応していただけたらと思います。

佐藤教育長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

飯田委員

私も中学校給食についてなんですが、2番のところでは、秦野市の市P連役員と情報委員の方と意見交換をされたということで、私も一保護者として、本当にこういう機会を設けていただいたのはよかったと思っております。

中学校給食担当課長	<p>給食開始まで、まだ1年間あるのですが、今後もこういった意見交換というのはされていくのか。本来であれば1月に市P大会とか、多分今回は難しいと思うのですが、そういう場で一人でも多くの保護者の方に意見を聞くような場面をつくっていただけたらと思っております。その辺はいかがでしょうか。</p>
佐藤教育長	<p>ありがとうございます。昨年度もこうした機会を設けさせていただきまして、講演会やお話をさせていただく機会、また、意見交換させていただく機会を何度か設けさせていただきました。今年度はコロナの関係がありましたので、こういった機会を持つ時期が遅くなってしまったのですが、今後も、給食実施になったとしても、保護者の意見等は大切なものと思っておりますので、意見交換の場を設けて意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
片山委員	<p>この牛乳パックの話も、牛田委員が言われるように、私は当時現場にいましたので、かなり抵抗した側だったものですから、中学校給食の担当の課長にも大分無理を言った覚えがあります。ただ、PTAもそうですし、生徒会の代表にも去年、話を伺う機会を設けることができ、すごくよかったと思っています。</p>
教職員課長	<p>今、学校運営協議会のほうには全くアプローチしていないので、もし可能だったらそういったこともやっていく。地域の代表の方がいられますので必要かなと思いました。</p>
片山委員	<p>ほかにいかがですか。</p> <p>これは確認ですけれども、教員の在校時間の資料ですが、時間数に管理職の方は含まれていないのでしょうか。</p>
教職員課長	<p>この数字は、校長先生、教頭先生の数字も含まれております。含まれた数字となっております。</p>
	<p>会社だったら管理職などは入らないと思うのですよ。これ、調べないと思うのですよ。あまりにも多いですので、計算すると、1日に5時間やって、13時間、10時間学校にいる方がほとんどなのかなと気がしたのですね。</p>
	<p>考えてみたら、それは大変だなと思って今質問させていただいたのですけれども、校長先生、教頭先生を入れるというのは正しいのかどうか。全国的にそうやっているのかもしれないですが、正確な数字は出てこないような気がするのですが、いかがでしょうか。</p>
	<p>集計の方法についてはいろいろな考え方があると思うのですけれども、現在は、管理職の先生、校長先生や教頭先生の多忙さも</p>

大変注目されているところです。冒頭に申し上げましたとおり、集計の考え方はいろいろあるのだと思うのですが、昨年度6月に開始した時点では、校長先生、教頭先生の時間も合わせて集計させていただいております。

以上です。

片山委員

よくわかります、校長先生も非常に忙しい。ただ、私はなぜこんなことを言っているかという、会社にいるときは管理職は全く関係なくなってしまうのですね。また、大学でも学長だと、もう24時間仕事をしているような感じだと思うのです。そのようなものを含めるのは、個人的にはおかしいのかなという気がしていますので、一言言わせていただきました。

佐藤教育長

少しそのあたり、国の集計方法も含めて、今、片山委員がおっしゃられた管理職を含めないというものの見方を一度検討してみてください。

ほかにいかがでしょうか。

牛田委員

それでは、私も今の片山委員が質問されたことと重なってくるのですが、この小中の教職員の在校時間の集計結果、今、管理職の勤務時間についてお尋ねがあつて、教職員課長から回答があつたところですが、校長会として、これは自己申告で勤務実態調査をしていますので、当然教職員課長も承知はされていることと思いますが、こういうふうにタイムカードで正確に時間を記録するものではないので単純にそれをそのままのみにすることはできないかもしれませんが、いずれにしても校長会で、管理職のほうで自己申告という形でデータをとっていると思いますので、御参考にされたらどうかと思います。

それで、今、この表を見まして、教育委員会でも、教職員の多忙化をできるだけ軽減するよとということ、様々な取組、スクールサポーターとか、あるいは教育支援助手の増員とか、いろいろと取り組んでくださっているにもかかわらず、相変わらず、やはり先生方は大変な長時間労働をされているのだなということ、を改めてこの表を見て実感しました。

今、片山委員もおっしゃったとおり、7、8月などでも月平均で平日の中学校で52時間半、月最大の人が97時間ということで、平均であっても大体12～13時間勤務で、多い人は13～14時間勤務、こういう実態なのですね。これは本当に、先生方にとっては健康上、私も心配をしているのですがね。

今、私が話をすることも、当然学校でも校長先生方がいろいろと苦勞をされて取り計らっていただいていると思いますが、在校

時間の長短が仕事の量に必ずしも一致するとは限らないと私も思いますが、一部の先生にそういった校務文書等、仕事の負荷がかからないように、できるだけ校務文書であっても平準化できるように、日ごろから各先生方の勤務状況、それから仕事の量、そういったものをよく観察していただいて、必要な健康チェックとか、あるいは声かけ等をしていただけたら、当然やっていらっしゃるかと思いますが、なお一層、管理職の方自身も激務の中だと思いますので、ひとつそういった先生方への気配り等をしていただきたいと思います。

感想です。

佐藤教育長

ありがとうございます。

私も同じような気持ちです。一方で、総量規制論と私は自分で名付けて呼んでいるのですが、5年ほど前に当時の校長会長とお話する機会がありまして、何でこんなに忙しいのですかと言ったら、いろいろなことを学校はよかれと思って引き受けてきた。依頼があったり保護者の要望があったり、いろいろなことを引き受けてきて、それがいつの間にか雪だるまのようになってしまったと。私は、これにすごく印象があって、ですから、全体のボリュームを減らすという作業が非常に重要だと。

実は、支援助手・介助員、スクールサポートスタッフもそうですが、人を雇用すればするほど実は教頭の業務が膨大になるという現実もあります。労務管理をするということですね。ですから、人を入れていくことも確かに大事なのですが、全体のボリュームを落とすことが、これからは非常に重要なのかなと。

去年、文部科学省のアドバイザーをやられた妹尾先生がそのようなことをお話されていましたので、そういったことを含めて対策をとっていきたいと思っております。

ほかにございますでしょうか。

片山委員

資料No.4ですけれども、不登校児童・生徒数の推移ということで、3年生が4年生になると2桁に増えていること、あと、6年生から中学校へ行くと、いろいろなことがあるので増えることは理解できるのですが、これは何か、4年生で2桁になる理由とか、中学校で1年生、2年生と増えてしまっている理由等は何かおわかりなのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

不登校の要因は様々ですので一概に言えない部分はあろうかと思いますが、1つの要因として、発達に応じて人間関係がだんだん複雑になってくる部分はあるかとは思っております。低学年のうちには、先生の言うこと、「みんなと仲よくしましょう」

が、子どもたちもそれを最大に優先して頑張ってくるのですけれども、だんだんお互いの多様性とか違いが見えてくる中で難しさが出てくるという部分も1つとっております。

あともう1点は、学習の面もあるのではないかと分析しております。特に小学校3年生あたりから抽象的な概念が一気に入ってまいりますので、そのあたりで学習の課題が大きく出てくる子どもたちの人数はあるのかなと考えております。

以上です。

佐藤教育長
飯田委員

ありがとうございました。

私も資料4についてお聞きしたいのですが、暴力行為の推移の中で、器物破損とか暴力行為で学校外とかあるのですが、こういうのは学警連でしたか、学校と警察とのそういった情報の共有とか情報交換とかされているのかお聞きしたいのですけれども。

教育指導課長兼
教育研究所長

先ほども御紹介させていただきましたけれども、担当者会に警察の方に御同席いただいて、個別のケースではありませんが、全体の状況についての情報提供をいただいております。

また、個別のケースで、学校と警察の連携制度として、お互いの情報提供はできるような仕組みができております。

佐藤教育長

よろしいですか。

牛田委員

ほかはいかがでしょうか。

私も資料No.4のところで2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、県は暴力行為の状況といじめの認知状況ということで、いずれにいたしましても、先ほど教育指導課長からお話があったとおり、積極的認知ということでこういった数字になったというお話がございましたけれども、暴力行為の状況といじめの認知状況という、これはどうでしょうか、関係性とか何かつながっているような事例があるのでしょうか。

それから、2つ目は、次のページの表ですけれども、中学校で見えますと、対教師の暴力行為が昨年度、令和元年度が11件、平成30年度に比べて大分増えていますね。それから、器物破損も昨年度の15件から、41件ということで増えているのですけれども、この辺のところの対教師の11件、器物破損の41件、これは必ずしも11人、41人というカウントの仕方ではないように思うのですが、一部の生徒に課題があって、学校でもその指導に苦慮されているという状況があるのでしょうか。

以上2点、お尋ねしたいと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

御質問いただきました1点目、いじめと暴力行為の関係性という点につきましては、特に、いじめの認知について積極的な認知

をお願いします、それが早期発見・早期対応のために非常に重要ですというところを学校のほうに何度も何度も御説明する中で、先生方のアンテナが高くなってきているところは大きい要素かと考えております。

子どもたちの行動や変化に対して、今まで以上にアンテナを高く張って見守っていただく中で、暴力行為についての発見が今までよりも丁寧にできてきているところは実際あると判断しております。そういった意味で、増加の傾向になっているかと考えております。

暴力行為の推移については、今御指摘いただきましたとおり、昨年度数字の上で出ている、特に器物破損というところが増えているのは、どうしても繰り返してしまうお子さんがいらっしやっつてということは確かに傾向としてはございましたので、学校もなかなか対応に苦慮していた部分もございまして、警察とも連携しながら対応を、私たちも学校支援に努めさせていただいた経過がございますので、この件数と考えております。

佐藤教育長

よろしいですか。アンテナが高くなったという説明で、本当に私もそうだなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

資料No.5の2ページ目に電子申請が出ていますけれども、電子申請というのは、どういう方が電子申請されているのでしょうか。学校でやるのが基本ですが、それ以外の方で、どういう方なのかなど。

生涯学習課長

市内の生徒ですので一般の方と一緒にです。特別な方が電子申請しているわけではなくて、学校でも提出できる子が、あえて、親御さんが応募するのでしょうかけれども、電子で送ってこられたということです。特別な方ではないです。

佐藤教育長

ただ、電子申請したことでの効果というのはあるのではないかと考えますけれども、どうですか。

生涯学習課長

数字で見ると、昨年度より36件から55件と上がってきていますので、先ほど御説明したとおり、夏休みの宿題にするとどうしてもネタが偏ってしまうというところで、電子申請ができれば、学校の募集とは別に期間を広げることにも可能になってきますので、より親子川柳が定着するのかなと思っていますので、一定の効果があると考えております。

佐藤教育長

先ほど、当日参加いただく露木順三副議長にも「明日よろしくをお願いします」ということをお話ししたら、「やあ、すごくいい作品だよ」と。見たら、ハートフル大賞の南中学校のお子さん

ですか、これは私、すごいなと思いましたね。すごくレベルが高いのかなど。

やはりどうしても減少傾向にあるので、これは学校教育のほうでもう少しこの意義を見直しして、できれば参加者を増やしていきたいと思っています。

ほかいかがですか。

飯田委員

今、電子申請で少し弾みがついたところなのですが、親子川柳は電子申請で受け付けましたが、次の夕暮記念こども短歌大会では、そういった電子申請とかは考えているのかどうかお聞きしたいのです。

図書館長

現状では、夕暮記念こども短歌大会については、学校を通して応募していただいています。電子申請という方法はとっていませんけれども、中には、夏休み中の宿題ではないですが、そういった意味合いで今までいろいろとやっていたので、先ほど申し上げたように、去年、一昨年と比べると数的には減ってはいますけれども、2,000を超える数が今回も集まっていますが、学校にただ単にお願いしますというのも、今後を考えるとなかなか集まりづらくなっていくことがあるかもしれませんので、その辺は考えていきたいと思っています。

佐藤教育長

よろしいですか。

やはり飯田委員がおっしゃられたように、電子申請というのも一つの方法だと思いますので。ただこれ、実は私が学校別の応募者数を教えてくださいということをお話しして、やはりかなり取り組みに差があります。そのあたりの状況を分析して、せっかく前田夕暮は郷土の誇りでもある方ですので、積極的に子どもたちに参加していただきたいという思いでございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、続きまして議案に入りたいと思います。

議案第28号「令和2年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正（第8号）について」の説明をお願いします。

中学校給食担当課長

私からは、議案（4）議案第28号「令和2年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正（第8号）について」御説明させていただきます。

今回、令和2年秦野市議会第4回定例会に提出する議案について、別紙のとおり市長に意見を申し出る必要が生じたため、議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては2点ございます。

1点目が、中学校施設改修事業費です。給食用コンテナを運搬するエレベーターを4校に5基設置するため、中学校施設改修事業費に4億6,390万円を増額すること。

2点目に、学校給食管理システム賃借料で、学校給食管理システム導入に係る契約等の手続を進めるため、学校給食管理システム賃借料として5,032万8,000円の債務負担行為を設定することです。

1枚おめくりいただきまして、1ページ目を御覧ください。第1表においては、歳入歳出予算の補正について、歳入と歳出の内訳を記載させていただいております。第2表には債務負担行為補正の内容を記載させていただいております。

もう1枚おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。こちらのほうに補正の概要、予算、負担行為の概要を記載させていただいております。来年度は、先ほどもお話しさせていただきましたとおり、南中学校、東中学校、大根中学校、西中学校の4校に5基のエレベーターを設置するための予算として補正を上げさせていただいております。補正の額は、先ほど申しました4億6,390万円、その財源内訳となりますのが、地方債が3億4,790万円、一般財源としまして1億1,600万円を見込んでいるものでございます。

こちらですが、なぜ12月に補正をさせていただいたかと申しますと、現在実施しております令和2年度に行いましたエレベーターの設置工事は、プレキャストプレストレストコンクリート造という工法で作製しまして、エレベーターのシャフトの部分、外側の枠の部分ですが、こちらを工場で作って学校のほうへ持ち込んで、独自保存の大型クレーンを用いて現場で組み立てる工法でしたので工期が大幅短縮、作業エリアの縮小につながり、実際に工期は6カ月程度で組み上げることができました。

来年行います中学校エレベーターの設置工事では、今度は鉄骨造といたします。今年度との違いにつきましては、来年度実施する学校は、エレベーターを設置する箇所までに障害物等がありまして、その大型重機が入れないということがわかりましたので、今回と同じ方法、できたものを持ってきて現場で組み上げるという方法がとれません。そこで、現場で一から組み上げる作業をしていかないといけないということから、工期が今回よりも長くなるということでございます。1カ月程度は長くなるということで、想定して7カ月ぐらいの工期を予定しております。現在、9月末の工事完了を予定しているところですが、そこから7カ月の工期

を見ますと、やはり3月から工事を着手する必要性がございますので、この12月に補正を上げさせていただいたところでございます。

2ページ目の資料に戻りまして、債務負担行為の関係でございます。こちらは、学校給食費管理システム賃借料として5,032万8,000円を債務負担行為として計上させていただきました。これは5年間にかかる給食費管理システムのリース料を含めた金額となっております。小中学校の保護者の利便性の向上と教職員の多忙化解消のために、学校給食管理システムを導入して給食費の徴収等を行うための費用でございます。

このシステムを選定するところから、システムの内容の構築に約9カ月を要すること、そういったところから、今回12月に補正を上げさせていただいたところでございます。

簡単ですが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

佐藤教育長

今、給食費の管理システムというのは、いわゆるこれは公会計化ということになります。先日も報道で、神奈川県は26%しか取り組んでいないということで、まず中学校のほうからという考えで、いよいよ公会計化が本市もスタートできるのかなというところでございます。

それでは、御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第28号「令和2年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正（第8号）について」、原案のとおり可決することで異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、5、協議事項に入ります。

(1) 秦野市教育振興基本計画（案）についての説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、協議事項（1）秦野市教育振興基本計画（案）について説明をいたします。

令和3年度から7年度の5年間を計画期間とする新教育振興基本計画につきましては、9月の教育委員会会議において御協議いただきました。その際にいただきました御意見と、また、その後、10月7日に第2回秦野市教育振興基本計画策定懇話会を開催いたしまして、そこでいただいた意見をもとに今回の素案を作成し

ておりますので、本日は、全体資料から主な変更点について御説明をさせていただきます。

資料1枚おめくりいただきまして、秦野市教育振興基本計画(案)を御覧ください。

2ページ目、計画の位置付けになります。こちらにつきましては、牛田委員からも御意見いただきまして、教育大綱との関連について整理をいたしました。本計画を教育大綱の策定した基本方針を具現化するものとして記載内容を変更しております。前回御指摘を受けながら、本日、教育会議の内容をお示しできないところが大変心苦しいところではありますが、現在さまざまな皆様からいただいております学校教育と社会教育の連携・協働という部分に焦点を当てるような形で、教育大綱の内容を今調整しているところでございます。

次に、3ページからの、現在の教育を取り巻く環境につきましては、懇話会からいただいた意見をもとに、全体的にボリュームをスリムにすることといたしております。

続きまして9ページ目、5番の本市教育委員会の取組につきましては新たに追加した項目がありますが、9月の教育委員会会議での御意見をもとに、子どもの基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視することを記載しております。

続きまして10ページ、第3章の計画の概要につきましては、計画の構成を図であらわすことといたしまして、学校教育と社会教育の分野のより一層の連携・協働を図り、今後の教育施策を推進していくことを明記しております。

続きまして11ページから15ページまでは、目指す教育の姿と基本方針の説明を追加しております。

なお、基本方針につきましては、現在、最終的な調整、見直しを行っているところでございます。

16ページからの体系図につきましては、以前の協議では全体の文字が少し見づらいついた御指摘を受けましたので、基本方針、施策目標、施策内容のみを記載するものとしまして、施策内容につながる主な取組内容については削除することといたしました。

また、19ページには、今後5年間の重点施策を追加しております。

そして、20ページ以降、こちらは個別施策といたしまして、施策の目的、現状と課題、今後の方向性を踏まえまして、令和7年度の計画の最終年度における目標値とその計画の折り返しとな

る5年度の目標を中間値として設定しております。そして、この目標を後押しする主な取組内容を以下に記載しております。

また、計画を見ていただく方に見やすく、そしてわかりやすくなるようにということで、言葉の注釈を加えております。

以上が主な変更点となります。

次に、今後のスケジュールになりますが、1枚目の資料の裏面を御覧ください。3の(2)今後の進め方となります。

本日、皆様に御協議いただいた後、策定懇話会の委員の皆様に書面にて御意見を伺う予定としております。そして、12月の庁議に諮りまして、年明けから広く市民の方々の意見を伺うためパブリック・コメントを実施する予定としております。その後、2月中旬をめどに策定懇話会を開催し、3月の定例教育委員会会議にて計画の承認を経て、策定としていきたいと考えております。

説明は以上となります。

ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見をお願いいたします。

教育振興基本計画の部分で教育大綱とその関係性について、今その解釈の話がございました。ありがとうございます。私も勉強になりまして、教育振興基本計画というのは、教育基本法の流れを受けて、それから、教育大綱というのは地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、どちらかという、そういう関係性を考えてみると基本計画のほうが上位になるのではないかというような話で、私も勉強させてもらって、今回こういった形で整理をしていただいた、本当に感謝いたします。ありがとうございます。よくわかりました。

それで、中身を見せていただいて、これからパブリック・コメントもあって、さらに内容が整理されていくかと思うのですが、回を重ねるごとに非常にバージョンアップされた紙面構成になっていて感心をしています。中身を見ていると、本当に私は秦野市民ではないのだけれども、「やはり子育ては秦野だな」と思ったりもして、本当によく仕上がっているなと思います。

そういったことを前提にしながら、細かいことなのですが、例えば17ページですが、これは体系図、前回は細か過ぎて見づらいというようなことで、こんな形で整理されたと思うのですが、私がこれを見れば、個別具体の取組内容になると、中身が見えてきてとてもいいなと私はこれを見て思うのです。ですので、何か一覧でこれに対してのそれぞれの個別具体的な取組内容などが整理されてくると、また中身がよりわかりやすくなるのでは

佐藤教育長

牛田委員

ないかという感触を持ちました。これは私の感想です。

それと、19ページに重点施策が6点ほどあります。この重点施策を16、17、18ページの体系図の中にも当然入っているのですが、例えば16ページの1-1の「確かな学力の定着と向上を図ります」というのでは、(1)の新たな学びプロジェクトの展開、これは重点施策になっているのですね。この重点施策6点については、例えば色分けしておくとか、何かこう浮き上がってくるかなと。ただ目立ち過ぎてしまうのかなと思ったりするのだけれども、これがこの色が重点施策ですとかという表記をしておけば、よりわかりやすいかなと思いました。

それから、本当に細かいことですが、37ページですが、目標設定で、中間値、目標値22校とありますね。22校というのは、小学校13校、中学校9校の22校だと思うのです。ぱっと見、数字を入れるよりも「全小中学校」と入れたほうがインパクトがあるかなと。これは37ページに限らず、例えばほかでも、43ページなども「22校」と書いてあるのだけれども、22校というのは、すなわち小中学校の全校と言ったほうが、何かインパクトがあるなと思いました。それから、45ページもそうですね。45ページの目標設定で「22校」というのが4カ所ありますが、全部これは「全小中学校」という表記にしたほうがいいのではなかろうかという感想です。

それから、57ページですが、これはちょっとお尋ねですが、57ページの目標設定で、学校給食の食材に占める地場産物の使用率とあって、中間値が5年度、40%、目標値7年度が50%という表記があるのですが、小学校の状況と比較していく中で、この目標設定は数値として適当なのか、無理はないのか、大丈夫かと、そんな心配をしたのですが、お尋ねをしたいと思います。どうでしょうか。

中学校給食担当課長

お答えいたします。今回設定させていただいた目標値ですけれども、今まで小学校で活用していた地場産率というところが、1年間使った野菜、果物の総重量に対して秦野産をどれだけ使ったかということで地場産率を想定していたものなのですが、今回見直しをしまして、もっと細かく品目ごとにどれだけ地場産物を活用できたかということで、もう一回目標を見直ししようかと思っております。

その際に、中学校給食を開始するに当たりまして、最初から高い目標値ということではなく、実現可能な目標値ということで定めさせていただくに当たりまして、最初から50%を目指すので

はなく、段階的に50%を目指していこう。そうした中で、一つ一つの項目に対して、献立の工夫ですとか生産者の御協力をいただきながら地場産率を上げていきたいと考えた中での数値となっております。途中で40%の目標を達成したい、これは小中合わせてですが40%を達成していきたい。また、5年後には50%を達成していきたい。

牛田委員

小学校では自校方式でこういう地場産率、給食センターではセンターとしての機能を生かした地場産の活用となりますので、どれだけということはまだ見えないところがございますが、しっかりと取り組んでいきたいと設定した数字でございます。

中学校給食担当課長

それでは、この40%、50%というのは、十分とは言えないけれども達成可能な数字だというような、努力すれば達成可能な数字だという理解でよろしいですか。

佐藤教育長

一つ一つ工夫しながら達成していきたい目標値として定めさせていただきました。

ただ、やはりこれは客観的かどうかという、牛田委員が言われるように、根拠がないから、40、50%というのは達成できるという非常に抽象的な文言になると思うので、ちょっと1回もんだほうがいいかもしれないね。40%がどういう位置にあるかというのは、ベースになる数字がないので、それもちょっと1回検討してみたらどうかと思います。

中学校給食担当課長

わかりました。ありがとうございます。

佐藤教育長

ほかにいかがですか。

高橋委員

これも私の感想ですが、8ページに(2)としてSDGsの説明がありますね。ここの配置でいいかなというのがちょっと気になっているところなのですが。間にSDGsの説明が入っているよりは、5番の本市教育委員会の取組の後でも、この説明はいいのかなという気がしているのですが。

教育総務課長

こちらのほうに配置した理由といたしましては、現代の教育を取り巻く社会情勢ということで、新たに出てきたものとしてSDGsですとか人生100年時代とか、そういった考え方を位置付けているところではあるのですが、本日御意見をいただきましたので、いただいた御意見を踏まえて、一度見直しと、この5番のところにSDGsの考え方などを書いておりますので、その部分でもう一度整理をしてみたいと思います。ありがとうございます。

佐藤教育長

ほかはいかがですか。

高橋委員

私も細かいところなのですが、29ページの真ん中辺の今後の

方向性というところに、「小学校では給食を通して食への関心」と、この時点では中学校でも給食が始まっているので、「中学校」というのも入れたほうがいいのかという気がしているのですが。

佐藤教育長　　そうですね、そのとおりだと思います。これは後で修正したほうがいいのかと思います。

片山委員　　よろしいですか。

生涯学習課長　　64ページの家庭教育支援の充実の中に、今日も出ていた短歌大会を入れる必要はないのですか。64ページの主な取組内容のところに。

佐藤教育長　　これは家庭教育の部分ですので、またちょっと短歌大会は家庭教育とは違う部分ですので、今、親子川柳については入っていますが、これは親子でやるという中で家庭教育の充実という中に入っています。また、図書館でやっています短歌大会は、親子というところとはまた別個のものだと思いますので、この位置付けではないところだと思います。

片山委員　　現在は短歌大会のことは触れられていないと思いますので、後で内容を確認したいと思います。

佐藤教育長　　そうですね。短歌大会、せっかくこうやって出しているのですから、入れていただければと思います。もったいないです。

片山委員　　ほかにいかがでしょうか。

教職員課長　　これを読んでいてわからなかったのですけれども、49ページの数字です。ストレスチェックが93、それから100以下というのが、私がぱっと見たときに達成されているように見えるのですが、そう見てはいけない数字なのですか。

佐藤教育長　　元年度の数字では100以下としますと規定されている数字ですが、教職員のストレス指数という部分ではこの数字に注目していくことが大事で、これから教職員のニーズがまだまだ高まる中で、ここのところは注目していかなければならないということで目標設定させていただいた次第です。

片山委員　　多分、片山委員が指摘されていることで言うと、これは全国平均と比べることがいいのか、それよりも、今93なのだから、それなりの目標設定をしたほうがということかと思うのですが、いかがですか。

佐藤教育長　　この数字の意味を僕はよくわかっていなかったのです。多分達成されているのだったら、もっと下げるべきだろうなという意見ではあります。

片山委員　　全体的に全国平均と比べるべきものとそうでないものが混在し

てしまっているような感じがあって、指標については、教育指導の部分でもどうかなというものもありますので、その部分は、その視点で全体的に部で見直しをお願いしたいと思います。

教育部長 全体的にこの93とか、あるいはそういう指数の部分が、これがいいのか悪いのかというような判断ができない状況で表記していますので、そういうところは見直す予定で指示がさせていただきます。

佐藤教育長 ありがとうございます。
ほかはいかがでしょうか。
よろしいですか。

文化スポーツ部長 先ほど片山委員がおっしゃられた図書館の短歌大会をどこに入れるかという話がありますけれども、やはり短歌のまちづくりを進めているという部分で、魅力ある地域学習の推進という項目もあると思いますので、そういうところに入れ込んでいきたいと思えます。よろしくお願ひします。

佐藤教育長 そうですね、はい。魅力ある地域学習の推進が62ページにありますので、ぜひそのあたりに。
では、よろしいですか。
事前に送付させていただいてたくさん意見をいただきました。まだまだ細かい部分でお気づきの点があれば、事務局のほうにお願いいたします。

生涯学習課長 次に、(2)第4次秦野市生涯学習推進計画(案)についての説明をお願いします。
それでは、私からは協議事項の2つ目、第4次秦野市生涯学習推進計画(案)について御説明いたします。
市民一人ひとりが生涯学習に気軽に取り組み、幸せな生き方や社会を構築するため、秦野市生涯学習推進計画を平成9年3月に第1次計画、平成23年3月に第2次計画、平成28年3月に第3次計画を策定しております。
そして、市民の生涯学習活動をより一層総合的、計画的に推進するための指針として令和3年から7年までの5年間を計画期間とする「第4次秦野市生涯学習推進計画」について、現在、作業を進めております。
計画の策定に当たりましては、昨年度から社会教育委員会議の中に外部有識者の東海大学課程資格教育センター、古里先生を構成メンバーに加えてまして専門部会を設置いたしまして、令和元年9月、10月、令和2年2月、8月、10月と計5回の会議を開催し議論を進めております。

主な策定経過は、資料の裏面に表になっておりますので御覧いただきたいと思っております。途中、新型コロナウイルスの影響で予定どおりの専門部会が開催できませんでしたが、5回の会議を通し、お手元の素案ができ上がりました。

資料の表側に戻りまして、計画の構成ですが、記載のとおり4章立てとし、本計画の基本方針における理念を、素案の18ページになりますが、「市民の誰もが生涯にわたり学び、その成果を地域の中で生かすことができる社会を目指して」といたしました。

前回の理念ですが、「市民が生涯にわたり自由に生き生きと学び、その喜びと成果を地域で生かし、幸福感を持って生活するための生涯学習」という中から一步踏み出して、地域で生かすということをメインに据えております。

具体的な方向性となる基本計画につきましては、素案の21ページ、22ページとなります。現計画での重点施策である「魅力ある地域学習の推進」を引き続き重点施策と位置付けまして、市民が学習を通じて理解し身につけた成果を地域で生かす仕組みづくりを進めるとともに、総合計画でも重要な視点となる将来を担う人づくりの推進を掲げていきたいと考えています。また、人生100年時代や超スマート社会の到来、持続可能な開発目標であるSDGsの実現といった現代社会の背景から、現代的課題に関する学習機会の提供という基本施策を増やし、問題が多様化する現代社会の中で市民一人ひとりの課題解決意識を高めるための個別施策の位置付けを意識しております。

策定の作業でございますが、第4次生涯学習推進計画と同時に策定が予定されております、先ほど御説明の総合計画や新教育振興基本計画、図書館基本計画と整合性を図りながら策定作業を進めております。

また、今後の進め方といたしましては、資料の裏面になりますが、現在、庁内の担当課向けに素案について10月20日から11月10日まで照会をいたしました。また、社会教育委員の皆様には、本日まで意見の照会をしております。また、本日、教育委員の皆様にご協議いただき、庁内の意見、また、皆様からの意見を取りまとめ反映したものを12月11日の部長会議、それから15日の議員連絡会と庁議に諮りまして、年明けからは広く市民からの意見を伺うためパブリック・コメントを実施する予定でございます。その後、2月の下旬をめどに専門部会、社会教育委員会会議を開催いたしまして、最終的に教育委員会会議にて計画の御承認を得て策定していきたいと考えております。

佐藤教育長

私からは以上でございます。

ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

これも事前に送付してあると思います。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、続きまして、秦野市立図書館基本計画・後期計画（案）についての説明をお願いいたします。

図書館長

それでは、協議事項（3）秦野市立図書館基本計画・後期計画（案）について御説明いたします。

秦野市立図書館基本計画については、図書館サービスの充実を図るため、平成28年3月に平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とした計画を策定し、そのうち平成28年度から令和2年度までの前半5年間を前期計画として施策を展開してきました。来年3月をもって前期計画の期間が終了することから、前期計画期間中の取組実績、また、社会環境や市民ニーズの変化などを踏まえ、基本理念は継承しサービスの充実をより一層計画的に推進するための指針として、現在、令和3年度から7年度までの5年間を計画期間とした後期計画の策定作業を進めております。

計画は5章立てとしております。第1章では「計画の策定にあたって」と題し、計画策定の趣旨や計画の位置付けなどとともに、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの内容にも触れています。また、第2章で社会的背景や情報化の進展、国の動向や図書館ニーズの変化といった「図書館を取り巻く現況」に触れた後、第3章で「秦野市立図書館の現状と課題」を提示し、第4章で「計画の基本的な考え方」を、さらに具体の「施策の展開」を第5章に掲載するという構成になっております。

計画案の策定作業については、当該計画と同時に策定を進めております市の新総合計画や先ほど来説明のあった新教育振興基本計画、また、生涯学習推進計画と整合を図りながら、図書館協議会や社会教育委員会議などの意見を踏まえ策定作業を進めてまいりました。

1枚目の資料の裏面になりますが、策定作業の経過は記載のとおりでございます。これまでは計画策定の進め方ですとか策定状況などを中心に御報告をさせていただき、計画の骨子や個別計画案といったところで外形的に後期計画の概要を説明してまいりましたが、このたび、素案として、計画をお示しさせていただきました。

本来であれば素案について一つひとつ御説明させていただきたいのですが、時間の都合もありますので、ここでは図書館基本計画・後期計画が何に重点を置いて策定しているのかだけ御説明させていただきます。

お手元の素案の11ページを御覧ください。図書館の役割や図書館を取り巻く様々な社会情勢の変化、また、前期計画の取組や実績から、そこに記載しておりますICTの有効活用、子どもの読書活動の推進、郷土文化の推進、運営体制の確立、施設の維持管理、この5項目を今後の課題と捉え、後期計画期間中に重点的に取り組んでまいりたいと考えており、具体的な取組内容を13ページからの基本方針と、また20ページからの第5章、施策の展開に記載しています。

最後に、今後の進め方としては、今2つの計画についても同様に、12月11日には部長会議に報告をしたうえで、12月15日に予定されている市議会への報告及び意見照会を行い、年明けにはパブリック・コメントを開始する予定です。その後、いただいた意見を反映させ、手直しなども加えて、来年2月中に最終案を図書館協議会や社会教育委員会、教育委員会会議に上げさせていただきます、来年3月の計画策定に向かっていきたいと考えております。

少し補足で、素案の中に、表の部分に網かけされて米印がついているところがあります。これについては、語句の説明がなければわかりづらいというところとして捉えていますので、本日の素案にはその注釈についての記載はまだないですけれども、それについては今後記載をする予定にしております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

佐藤教育長

それでは、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

25ページに16ミリ映写機技術認定講習会の実施と書いてあるのですが、文化としてはやはり16ミリってまだあるということですか。

図書館長

そうですね、16ミリ映写機は、資格がないと操作ができないという部分がありますけれども、現在でもそういった機械を使って操作をして映像を提供していることはやっておりますし、事業として、そういった操作の技術も講習会についても記載しております。

佐藤教育長

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

牛田委員

図書館の基本計画・後期計画については、今日は素案というこ

とで、まだこれから議論、協議しなければいけないという前提でお尋ねしたいと思うのですけれども、お尋ねしたいのは、本当に内容ではなくて大変細かいことで恐縮なのですが、見やすさという点から少し気がついたことをお伝えしたいと思います。

レイアウトなどもこれから検討されていくことと思いますが、例えば、15ページのイに「子どもの読書活動の推進」というのがありますね。この子どもの読書活動の推進よりも、見栄えとして目に飛び込んでくるのは「取組の概要」とか「重点施策と施策目標」というほうが非常にインパクトが強くて、「重点施策と施策目標」の中のイかな。アはどこにあるのかなと、こんなふうになると思うようになるのですね。ですので、この辺のところの順位性というのを、あるいは行間をとるとか、少し整理されたほうが見やすいかと思いました。

それから、17ページですが、(2)の図書館の運営体制の整理ということで、19ページの3、施策の体系図を見てみますと、ここには、枠が小さいから運営体制分野とくくってあると思いますが、ここには「図書館の」というのも入っているのですね。統一したほうがいいのかということと合わせて、今までの表記の例でいくと、17ページ(2)図書館の運営体制分野の下に、これは基本方針が入ってくるのではないかと思います。「効率的で質の高いサービス提供体制の確立」というのが「秦野市立図書館では」の前に入ってくるのではないかと思いますのですけれども、その辺のところの整理を、これからされることと思いますが、目に入りましたのでお伝えしたいと思います。

そういったことを踏まえながら全体の流れを見たときに、19ページの施策の体系の基本方針が、連番で1、2、3、4、5とあります。左側に「図書館サービス分野」とか「運営体制分野」とか「施策維持管理分野」というのがありますが、ここにそれぞれの表記が、一番左側の縦表記がなくてもいいのかなと思ったりもしました。もし入れるのであれば、例えばローマ数字のⅠとして図書館のサービス分野、Ⅱとして運営体制分野で、基本方針は、そうなってくると連番ではなくて、図書館の運営体制分野は基本方針で1つしかないですね。その次の施設の関係も1つしかないので、数字の入れようとしては1しかないのですね。そういうところがもう少し整理されていくといいのかなということと、これは脱字ではないかと思うのですが、19ページの基本方針の3番の郷土文化の推進、右の矢印に行って、資料の充実とあるのですが、これは文章中では「蔵書・」と入っていたのですね。た

またま目についたのでお伝えいたしておきます。

そんなことで、いずれにしても少し項立ての順位性というものを見ながら整理されていくと見やすいかと思います。すみません、内容ではなくて、細かい部分で恐縮なのですが、気が付いたことをお伝えしました。

最後ですが、これも表記の方法なのですが、20ページから第5章、施策の展開というのがそれぞれ整理されています。これもちょっと見ていったときに見づらかったのですが、例えば20ページ、図書館サービス分野、基本方針1があります。21ページ、また図書館サービス分野、基本方針1とあります。こういう流れで進めていくのであれば、21ページの上の2段は要らないのではないかと思うのですね。図書館サービス分野、基本方針1、市民の生涯学習への支援というのは20ページにつながっていくものなので、「基本施策1 資料の充実」、21ページ、「基本施策2 レファレンスサービスの充実」と流れて行ったほうが見やすいのではないかと思います。そういったことは、以下、23ページも24ページも25ページも同様なのですが、そんなつくり方で整理されていくといいかなと思いました。

最後に、教育振興基本計画でも生涯学習の推進計画でも、これから多分記載されていくのかどうかわかりませんが、進行管理点検・評価が最後に触れているのですね。ですので、多分、図書館の基本計画・後期計画も一番最後に進行管理点検・評価みたいなものが記載されてくるのかなと私は思いました。多分そういう予定で、たまたま今日が素案の提示だったので間に合わなかったのかもしれませんが、気が付いたことだけお知らせさせていただきました。

佐藤教育長

御意見ということで承って、この後の修正につなげてください。ありがとうございました。

高橋委員

ほかはいかがですか。

今、図書館関係の話が出たついでに、前の教育施策の学校図書館の関係で「地域に開放」というのが取組として書いてあるのですけれども、私の意見として、学校図書館というのは、あくまでもこれを使う子どもとか生徒を主体とした図書館であってほしいというのが希望なのです。地域に開かれたというのは、公民館の図書室を充実して、それを地域に開放すると。あと、図書館の施策でも「学校との連携を密にし」ということがうたっていますので、学校図書館を地域に開放する必要があるのかどうかということ、もう一回考えていただきたいなど。

佐藤教育長

今、子どもの読書離れとかもあります。学校図書館は本当に生徒のためだけにと言ったらおかしいのですけれども、そちらに主眼を置いて整備していただけたらありがたいと思います。

これも御意見として検討していただくということによろしいですか。

ほかはいかがですか。

よろしいですか。

先日、はだの歴史博物館のオープニングが11月1日にございまして、ぜひ教育委員の皆様にも一度足を運んでいただきたいと私も思っています。

その中で、ふるさと大使の荻谷さんのトークショーがありまして、その中で、「子どもたちが秦野のよさを知ることが子どもたちの自信につながる」というお話を、荻谷さんは俳優さんですけれども、お話いただきました。きのうの総合計画の審議会の中でもシビックプライドというお話がございましたので、シビックプライドを持ってもらうのは、子どものうちから秦野のよさを知ってもらおうと。ですから、先ほど教育総務課長が社会教育と学校教育の連携ということも言いましたけれども、やはりそのあたりを両輪として進めていきたい、そんな考えを私は持っていますので、今日いろいろな御意見いただきましたが、また、よりよいものをつくっていききたいと思っております。

それでは、次に、(4)「令和3年度秦野市一般会計予算(教育費)編成について」の説明をお願いいたします。

教育部長

それでは、協議事項の(4)「令和3年度秦野市一般会計予算(教育費)編成について」、お話をさせていただきます。

まず、令和3年度の秦野市全体の予算編成ですけれども、御承知のとおり、新型コロナウイルスの影響から、市税収入におきましてはリーマンショックの後を超える減額見込みで、約209億9,000万円、前年度比で19億2,000万円、8.4%の減ということで予想されております。また、令和3年度からは新総合計画のスタートの年という中で、財政課から各部とも10%のマイナスシーリングが付された方針が出されております。

教育費におきましても、選択と集中、また、スクラップ・アンド・ビルドの考えの中で事業の精査は行っておりますけれども、新総合計画の最重要施策5つのリーディングプロジェクトのうち、中学校完全給食、また、教育水準の改善・向上の2つを抱えた中で各課において予算要求をしているところでございます。

結果は、現在、教育費におきます各課の予算要求の状況はこの

表にお示ししたとおりですけれども、教育部、また文化スポーツ部の予算要求額29億5,806万7,000円、昨年度は29億6,053万8,000円、前年度比で0.1%の減という要求を今しているところでございます。

資料を1枚おめくりいただきたいと思えます。令和3年度の教育予算の重要施策、また新規・拡充事業についての内容でございます。

まず、私からは、教育部に係る事項について御説明をいたします。

教育総務課でございますけれども、西中学校の体育館等の施設整備事業の推進ですが、今年度完成いたしました体育館、公民館の整備事業の残り部分、旧の体育館や、また西公民館の跡地のテニスコートの整備、それから、周辺道路の歩道の設置工事を実施する予定でございます。

次に、小・中学校トイレ快適化の二次整備事業ですけれども、今年度未執行となりました小学校3校、それから中学校3校のトイレの洋式化を図ります。なお、これによりまして、この事業は令和3年度をもって完了する予定でございます。

次に、幼・小・中の施設の改修ですけれども、必要な施設改修を実施いたしまして学習環境の向上を図ります。

次に、幼児教育・保育の充実ですけれども、前回御協議をいただきました秦野市公立幼児教育保育環境の整備計画に基づきまして、具体的な方策等の検討、推進を図ってまいります。

次に、学校教育課でございます。

令和3年12月の中学校給食の実施に向けたハード、ソフトの体制づくりに努めてまいります。特にソフト面では、献立づくりへの工夫、食材の調達を通じました地産地消の取組、給食費の公会計化も図ってまいります。

次に、小学校給食の調理設備ですけれども、安全衛生の観点から更新を図ってまいります。

それから、ICT環境整備の充実ですけれども、裏面に記載しております教育研究所事業を含めまして、ハード整備とともに情報端末が効果的に活用できるよう研修等にも努めてまいります。

裏面の教職員課でございますけれども、新たな学校業務改善方針に基づきました教職員の多忙化対策を推進してまいります。

最後に、教育指導課の教育水準の改善・向上ですけれども、リーディングプロジェクトとして位置付けの事業でもありますので、予算も増額した中で引き続き鋭意努力してまいります。

私からは以上でございます。

令和3年度の教育予算のうち、文化スポーツ部が所轄する生涯学習と図書館について御説明します。

先ほど教育費全体の当初予算要求の状況は教育部長からもお話がありました。マイナスシーリングで10%削減という前提ですが、私ども生涯学習課、1ページ目のほうに当初予算の状況がございますが、図書館全体の予算要求額としては前年度比で6.8%増の4億6,752万1,000円を計上していますが、一方で、一般財源のうちの業務運営費については前年度比6.1%減の2億929万6,000円という状況になっています。

この2課の予算を計上する際に、予算の基本方針といたしましては、市民との協働において生涯学習の取組を推進するということを前提に、特に複雑・多様化する市民ニーズを的確に把握した中で、質の高いサービスの提供を目指すという前提で予算編成を行っております。

続いて2ページ目以降、重要施策等でございますが、最終ページでございます。生涯学習課は、ここに書いてあるとおり、生涯学習講座の充実という形で令和3年度に延期をされた東京2020オリンピック・パラリンピックに関連するスポーツ関連の講座を今検討しております。それから、現代のかつ社会的課題という部分、そういうことを的確に捉えた講座について開催し、市民の学習活動の支援に努めていこうと考えております。

また、先ほど教育長からお話がありましたけれども、11月1日に秦野の歴史と文化の総合的な歴史博物館に生まれ変わったはだの歴史博物館を、充実した運用を図るために所蔵資料の整理、それからあとは、多彩な企画展の開催、保管する資料を適切に活用できるように資料のデジタル化を図っていこうと考えております。

さらに、文化財の普及啓発という形で、今、生涯学習課では国の登録文化財というものを活用して地域資源を後世に残していこうという活動を進めておりますが、既に国登録文化財に登録されたところの案内看板を新たに設置して普及啓発を図っていきたいと思っております。

そして、今年度から取り組んでいる本町四ツ角周辺にぎわいづくりという部分で、特に近代建築物が四ツ角周辺にはございますので、その登録作業も今年度やっておりますが、コロナ禍の関係で大分事業自体が遅れておりますので、来年度も登録作業を進めながら、一方で、さっき荻谷さんのお話もありましたが、ちょ

うど地元本町出身にふるさと大使の吉田栄作さんがいますので、既にその協力を得ながら、まずはその四ツ角周辺の歴史文化遺産を一緒にめぐるような事業にも取り組んでいこうと計画しております。

続きまして図書館でございますけれども、安全で快適な読書環境を保持、そして維持するという形で設備の保守点検や修繕を実施するほか、やはり不特定多数の方が見えられますので、新型コロナウイルスの感染症対策の徹底を来年も図っていきたいと思っています。

さらに、先ほど素案をお見せしました図書館基本計画の後期基本計画に基づきまして、地域に根差した図書サービスのあり方、その整合性などの観点から、利用者のサービスの維持向上を兼ねて、効率的・効果的でかつ適正な運営体制というものの確立に取り組んでいきたいと思っています。

以上でございます。

佐藤教育長

ありがとうございました。

では、御質問、御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

ありがとうございました。

その他の案件はございますか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いいたします。

事務局

次回の開催日程ですが、12月の定例教育委員会会議を12月18日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しております。

12月18日金曜日、午後1時30分です。よろしいでしょうか。

佐藤教育長

よろしいですか。

では、そのようにいたします。

事務局

事務局からは以上です。

佐藤教育長

私からすみません、11月25日の午後に、急遽、上小学校が授業研究をやるのですが、それを公開していただこうと。このタイミングでやるのは、ICTに平成28年度から取り組んでいたいただいていまして、この前学校訪問に行きましたところ、68人の生徒で40台ですから、もうGIGAスクールの状況となっている。1人1台。非常に活用が進んでいるので、文教の議員にもお

話ししましたので、すみません、口頭で。また正式に案内はお出ししたいと思います。もしお時間がありましたらお顔出しいただければと思っています。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席をお願いいたします。

—関係者以外退席—